

インフルエンザの定点当り報告数は今週も減少し全国の警報は解除されました。しかし、京都府の報告数はまだ警報の継続基準値（10 件）を上回っており警報レベルです。保健所別では山城北・南丹・中丹西・中丹東の各保健所ではまだ警報レベルが続いています。また乙訓では報告数が少し増え、注意報レベルになりました。

そのほか、山城北の咽頭結膜熱と南丹の A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎は今週も警報レベルが継続、乙訓では水痘が注意報レベルになりました。

全数把握対象疾患は、結核が 8 件、腸管出血性大腸菌感染症・E 型肝炎・水痘(入院例)・播種性クリプトコックス症がそれぞれ 1 件・侵襲性肺炎球菌感染症・梅毒がそれぞれ 2 件報告されました。

さて、ここで最新のトピックとして、この 4 月から新たに定期接種が実施される RS ウイルスの母子免疫ワクチンについて触れたいと思います。

RS ウイルス (Respiratory Syncytial Virus ; RSV) という名称は、肺や気管支などの呼吸器 (respiratory organs) に感染し、感染細胞を変性させて合胞体 (syncytium) と呼ばれる多核巨細胞を形成する特性から名付けられました。

RSV は、主に乳幼児の間で流行し、感染すると多くは発熱、鼻汁、咳などの軽い上気道症状が数日続く程度ですみませんが、時に、基礎疾患を持っていない子どもでも入院が必要になったり、重症化したりすることがあります。2010 年代には、日本で年間 12 万～18 万人の 2 歳未満の乳幼児が RSV 感染症と診断され、3 万～5 万人が入院を要したとされています。

もともと生まれて間もない乳児は免疫機能が未熟であり、ウイルスに対して自力で十分な量の抗体を産生することができません。今回、接種が始まる RSV の母子免疫ワクチンは、妊娠中のお母さん (妊娠 28 週 0 日～36 週 6 日までの妊婦) が接種を受けることで、母親の体内で作られた抗体が胎盤を通じて子ども (胎児) に移り、生まれた子が出生時から RSV に対する予防効果を得られるようにするものです。本ワクチンにより、生後 6 か月までの乳児の重症 RSV 感染症による医療機関受診を 7 割ほど減らすことが期待されます。

本ワクチンの接種について、詳しくはお住まいの市町村又はかかりつけの産科医にお問い合わせください。

○RSV ワクチンについての詳細はこちら：[RS ウイルスワクチン | 厚生労働省](#)

[RS ウイルス感染症 / 京都府感染症情報センター](#)